

固定資産税・市県民税・国保税 が改正されます

主な改正点

固定資産税
合併後旧市町村ごとで不均一
とした税率が、平成18年度から
1%に統一されます。

市県民税
・定率減税縮小
15% (上限4万円)

7.5% (上限2万円)

均等割額(4,500円)の
納税義務を負う夫と生計を一に
する妻について、平成18年度か
らは全額課税(平成17年度は2
分の1課税)

額
・年金収入に対する控除額の減
額

・老年者控除(65歳以上)廃止
・65歳以上の人に対する合計所
得金額125万円以下の非課税
措置がなくなります

※前年中の合計所得金額が
125万円以下で、かつ平
成17年1月1日現在におい
て65歳に達していた人の税額
は、平成18年度は3分の1課
税、平成19年度は2分の1課
税、平成20年度からは全額課
税です。

国民健康保険税
合併後旧市町村ごとで不均一
とした税率が、平成18年度から

左表のとおり統一されます。
※詳しくは、広報きくち7月1
日号でお知らせします。

問い合わせ先 税務課市県民税係

区分	税率・税額	限度額
医療分	所得割額 9.5%	53万円
	均等割額 26,800円	
	平等割額 32,000円	
介護分 (40歳~64 歳の人のみ)	所得割額 1.6%	9万円
	均等割額 8,000円	
	平等割額 5,000円	

納付書の発送時期

軽自動車税・固定資産税は5
月上旬、市県民税は6月上旬、
国民健康保険税は7月上旬に発
送予定です。納付書が届かない
場合は、早めにご連絡ください。
口座振替を利用している人は、
各納期限直前の25日ごろに振り
替えます。再振替は納期限後の
10日ごろです。

問い合わせ先

○軽自動車税・市県民税・国民
健康保険税
税務課市県民税係
○固定資産税
税務課固定資産税係

平成18年度 市税・国民健康保険税 納期一覧

納期限日	軽自動車税	固定資産税	市県民税	国民健康保険税	納期限日	軽自動車税	固定資産税	市県民税	国民健康保険税
5月31日(水)	全期	1期			10月31日(火)			3期	4期
6月30日(金)			1期		11月30日(木)		4期		5期
7月31日(月)		2期		1期	12月25日(月)			4期	6期
8月31日(木)			2期	2期	1月31日(水)				7期
10月2日(月)		3期		3期	2月28日(水)				8期

菊池市議会議員一般選挙

立候補予定者 届出事務説明会

立候補する場合は、公職選挙法などに規定された各種の届出書類が必要です。

また、選挙の際は選挙運動の収支報告などが必要となってきます。これらについての立候補予定者の届出事務説明会を次のとおり行いますので、関係者の皆さんは、出席されるようにお願いします。

とき 4月27日(木) 午後1時30分

ところ 菊池市文化会館小ホール

参加対象者 立候補予定者、総括主宰予定者、
出納責任予定者

問い合わせ先 選挙管理委員会

菊池市奨学資金貸付の 申請を受け付けます

菊池市奨学資金貸付の申請を
次のとおり受け付けます。

受付期間

4月3日(月)~4月28日(金)

対象者

- ・菊池市内に1年以上在住して
いる人または1年以上在住して
いる人の子ども(合併前の菊池
市、七城町、旭志村、泗水町に
在住していた期間を含みます)
- ・高等学校、高等専門学校、短
期大学、大学、大学院または各
種専門学校に在学している人
- ・経済的理由で就学困難な人

・日本学生支援機構その他奨学
金の支給または貸付けを受けて
いない人

提出書類

- ・奨学資金貸付申請書
- ※申請書は教育総務課および各
分室教育課に準備しています。
- ・住民票(世帯全員が記載され
ているもの)
- ・世帯全員の所得証明書
- ・在学証明書または合格通知書



野生サルの被害に注意してください

最近、菊池市内(重味・迫間地区)の民家付近でサルが出没し、家庭菜園や納屋の中にある農作物を食べるなどの被害が出ています。

野生のサルを目撃したら、サルが居つかないように次のことに注意してください。

- 野生のサルには、絶対に食べ物を与えない
- 野菜くず、生ごみを庭先や農地、山野に捨てない
- 収穫が終わった農地や果樹園には何も残さない
- 歩きながらの飲食はしない
- 家屋や納屋の戸締りをする

現在のところ人的被害などはありませんが、サルの餌になるような食べ物があると、居ついて被害が拡大する恐れがありますので、市民の皆さんの協力をお願いします。

問い合わせ・相談先

農林振興課、各総合支所産業振興課
または 菊池地域振興局林務課



菊池市内の民家に出没した野生サル

江戸木目込み人形展

うらかな春・・・
地元菊池に住む
“老若女人”が
伝統工芸の人形を
作りまた
その力作を見に来てハイヨ!



とき 4月22日(土)
~5月6日(土)
午前9時~午後6時
※ただし、4月25日(火)は休館日。

ところ 菊池夢美術館 ※入場無料

主催 菊池木目込み人形愛好会

問い合わせ先

菊池夢美術館 ☎(23) 1155 または
菊池木目込み人形愛好会 佐々弘子
☎(37) 2872

泗水総合支所管内 し尿汲み取り計画収集日程表

(平成18年4月1日から適用)

期間(毎月)	収集地区(区名とは異なる場合があります)
15日~17日	平野、糠泉、佐野、井戸方、猪の目、岡、田島一、田島二、高江出分、三万田、久米一、久米二、竹の下、富出分、田中、富、村吉
17日~20日	高江、薬師、桜山一、桜山二、桜山六、桜山八、桜山七、上高江、福本一、福本二、田吹、永出分(松の下は除く)
20日~24日	桜山五、桜山二、桜山七、桜山三、永出分(松の下)、永南、桜山九、北畑団地、永、富納
24日~29日	桜山七、桜山三、桜山四、南住吉、上住吉、北住吉、飛熊、富の原一、富の原中央、富の原台、富の原東、富の原北、富の原西、朝日団地、朝日東団地
9日~12日	泗水総合支所管内の2回目計画収集の人

※土日、祝祭日などにより、2~3日汲み取り予定日が前後することがあります。

収集事業所 菊池西部衛生(有) ☎096(242)0059

問い合わせ先 泗水総合支所民生課生活環境係

泣いている
犬やねこがいます



飼い主の皆さん、 最後まで責任を持って 世話をしてください

- 犬の放し飼いはやめましょう
- ふんの始末は飼い主の責任です
- 犬・ねこなどを捨てないで
- 犬・ねこの習性などを理解して正しく飼いましょう
- 生後91日以上の子犬の飼い主には、生涯1回の犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています

問い合わせ先 環境課 または
各総合支所民生課